



明石なおき通信

発行：明石なおき事務所
〒536-0016 大阪市城東区蒲生2丁目11番38号大宝ビル1階
電話：06-6936-1000 FAX：06-6930-4701

公明党大阪市会レポート

明石なおきホームページ：http://www.akashi-naoki.net

大阪の成長と発展を目指し議論を展開！！



いつも明石直樹を応援くださり、誠にありがとうございます。
皆様のご支援によりまして、大阪市議員として11年目を迎えます。
これからも、さらによりよい大阪を目指し、市民のため、区民のために
全力で走りぬいて参ります。

さて、大阪市では、法律に基づく「特別区設置協議会」で大阪にふさわしい新
たな大都市制度の実現に向け、府・市一体となって本格的な議論をすること
になりました。しかし、特別区を設置することで、本当に市民生活にプラスになる
のかどうかを、市民目線で議論しなければなりません。

また、教育行政の改革、地下鉄・バス事業の民営化、大阪広域水道企業団と
の統合問題など、重要課題が山積みとなっています。大阪全体の成長・発展に
繋げていく重要なものばかりです。皆様の期待に応えられるよう決意を新たに
取り組んでまいります。

～大都市制度の実現に向け 府・市一体の議論を展開～

条例に基づき「特別区設置法定協議会」へ移行

「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を計7回に渡り開催しました。大阪府
議会と大阪市会で「大阪にふさわしい大都市制度に関する条例」を可決し、この
条例に基づき、「特別区設置法定協議会」へ移行されることになりました。



公明新聞記事（1月27日付）

～結論を急ぐのではなく丁寧な議論でわかりやすく～

これまで府市の政策が一致できなかった二重行政を解消し、広域行
政と基礎自治体に機能分担することで府民市民の生活がどう変わり良
くなるのか？ 広域行政と基礎自治体に機能分担することで、大阪が再生できるのか？
結論を急ぐのではなく丁寧に議論を進め、市民の皆様が理解していただけるようにし
なければなりません。

※ 明石 BLOG NO.305



さらに議論中 公明党市会議員団と橋下市長との意見交換会

交通事業の地下鉄とバスの民営化、教育行政、福祉政策、水道事業の広域化と
府市統合に向けた企業団への参加、市政改革等について市長と約2時間程度、
会派としての主張・要求などを含め活発な意見交換となりました。



意見交換での明石の主張

- ① 赤バス廃止に伴う代替案について、各行政
区での取組に差が生じないように求める。
- ② 区長が判断する行政サービスの増加にとも
ない、公正で適切な判断が下せるよう体制
の整備を要請。
- ③ 水道事業における広域化や府市統合に
向けた企業団参加はやめることを要請。

※ 明石 BLOG No.338

桜宮高校生徒死亡事案について議論

教育振興基本計画に体罰・暴力行為を生まない学校づくりや
運動部活動指導方法を盛り込まれました。



「桜宮高等学校生徒死亡事案」につ
いて、1月18日と21日の2度にわ
たる議論をしました。

公明党から、体罰・暴力行為を撲滅
するために、しっかりと「教育振興基本
計画」に盛り込むべきであると質疑。
教育振興基本計画に体罰・暴力行
為を生まない学校づくりや運動部活動
の指導方法を盛り込んでもらいました。

今後、教育委員会の独自性をしっか
りと発揮してもらわねばなりません。

※ 明石 BLOG No.337

桜宮高校バスケット部に 大阪エヴェッサが激励・指導！！

「一ツは楽しんでやるんだ！」 ビル・カートライトヘッドコーチの言葉



ビル・カートライトヘッドコーチ
は、シカゴでマイケル・ジョーダンと
NBAで活躍したバスケット選手で
す。ポジションはセンターでシカゴ
・ブルズで1991年から3連覇に貢
献した名選手です。身長2m16cm
と見事な体格だけでなく温かい心
で包み込んで頂きました。

今後も桜宮高校バスケットボ
ル部を継続して支援して頂くこと
になり、「心から感謝」しています。

※ 明石 BLOG No.337



実現に向け前進

公明党提案の意見書2件を全会一致で可決

公明党提案のブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治
療の推進を求める意見書。また、中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求め
る意見書の2件を全会一致で可決いたしました。



2010年から地道に取り組んできたことが前進

ブラッドパッチ療法とは、脳脊髄液減少
症に有効な療法として期待されている先
進医療です。また、脳脊髄液減少症は、交
通事故やスポーツ外傷などから、頭部ま
た全身に大きな衝撃から脳脊髄液が漏
れだすもので、頭痛、腰痛、めまい、吐き
気、視力低下、思考力低下などの症状が
できます。医療現場では、精神的なもの
と判断されてきました。現在保険適用外と
なっています。

※ 明石 BLOG No.339

明石直樹ホームページもぜひご覧ください。

- ◇ 城東区版 便利帳 ◇ 実績マップ
- ◇ 明石直樹BLOG ◇ 明石直樹プロフィール

http://www.akashi-naoki.net/

